

株 式 会 社 ク レ ハ

1. 会社の概要

- (1) 会社名：株式会社クレハ
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第2分科会
業 種：化学
- (3) 資本金：124億6,000万円
(2005年3月31日現在)
従業員数：1,386名(2005年3月31日現在)
- (4) 営業品目：機能樹脂、炭素製品、無機薬品、
有機薬品、医薬品、動物用医薬品、農薬、農
材、食品包装材、家庭用品、合成繊維、包装
機械
- (5) クレハのアイデンティティー

当社は2005年10月1日、会社名(商号)を「呉羽化学工業株式会社」から「株式会社クレハ」に変更した。新しい会社名は、これまで培ってきた知名度を基盤にしつつ、当社が今後、飛躍していく上で狭い意味の「化学工業」にとられずに、広く業容の拡大発展を目指す意思が込められている。

さらに、新しい「企業理念」を制定した。

「企業理念」に基づいた企業活動の方向として「当社の目指すべき方向」を、「企業理念」を経営の根幹として会社のビジョンを実践するために「社員の行動基準」を掲げている。

① 当社の目指すべき方向

私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

② 企業理念

私たち(クレハ)は、

- 人と自然を大切にします。
- 常に変革を行い成長し続けます。

●価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

③ 社員の行動基準

私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ：顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ：常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ：相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

(6) コーポレート・ブランドロゴタイプ

The logo for KUREHA features the word "KUREHA" in a bold, black, sans-serif font. Below the text is a thick, black horizontal line that ends on the right side in a downward-pointing arrowhead shape.

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は、研究企画部、開発推進部、総合研究所、生物医学研究所、包装材料研究所とともに、研究開発本部に所属する。

(2) 構成及び人員

知的財産部は2002年、「事業戦略、研究開発戦略により密着した知的財産戦略を推進する」ために、研究開発本部管轄下の現体制となった。本社、いわき工場駐在、包装材料研究所駐在の3グループからなる。3グループ合わせて、25名が在籍する。

(3) 沿革

知的財産部門の歴史は、1960年に特許部が創設されたことに始まる。1998年に知的財産部に

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

改称され、現在に至っている。

3. わが社の知財活動

(1) 基本方針

「事業戦略に基づく」知的財産戦略を推進する。(出願・権利化の推進, 権利の有効活用, 他社権利の把握・障害排除, の遂行)

① 事業部, 研究開発部署, 知的財産部との連携を密接に行う。

② 原則, 研究開発成果は特許出願する。

③ 事業に関連する全ての状況・条件を考慮に入れ総合的に判断し, 適正な権利活用を実施する。

④ 他者(他社)の有する権利を確認し, 第三者の知的財産権に起因するリスクを未然に防ぐ。

⑤ 知的財産に関する情報を社内で共有化し, 必要な情報を, スピーディに提供する。

⑥ 業務の遂行に際しては, 常に最小限の費用で最大限の効果をあげるコスト管理を行う。

⑦ 特に, 外国出願・各国移行に関しては, 費用対効果・事業展開を最大限に考慮し, 外国出願要否, 出願国・移行国の選別は慎重に行う。

(2) 特色ある活動内容

・三者会合による推進

20以上に細分化した事業部門ごとに, 研究開発者・営業・知的財産部の三者による会合を活動の中心においている。この三者会合では, パテントマップをもとに①自社知的財産権の維持要否, ②今後の出願戦略, ③他社製品に対する自社権利行使の可能性のある案件のチェック, ④自社の研究開発品や製品と他社権利の関係, を議論している。三者で課題について共通認識を持つこと, 情報の共有化が目的である。

・商標の取組み

ブランド戦略や模倣品対策における商標の重要性から, 全社的な商標活用の活性化を目指している。例えば, 商品ラベルの使用実態等を調査して, 漏れの無い出願・権利化に取り組むと共に, 第三者の権利との関係もチェックしている。

・知財教育・啓蒙の推進

社員への知的財産教育は, 重要な業務の一つと位置付けている。新入社員の導入教育から, 入社2年目, 4年目, 10年目と段階的に教育するとともに営業部員を対象にした教育も行っている。社内講師だけでなく, 外部講師(弁護士・弁理士)を迎えたり, 外部機関の講習会も利用している。教育のねらいは「知的財産権の重要性の認識を徹底」することにある。

また, 社内向け知財情報誌を発行し, インtranetに掲載するとともに, 知財管理システムを他部門の所属長等に限定して開放し, 知財管理の状況を共有化している。

・実績補償制度

出願時, 登録時に報奨金を発明者に支払っていた, 従来の報奨制度に加えて, 「研究開発者の意欲をかき立て, ビジネスの核になる強力な特許の取得を推進する」ことを目的として, 営業利益やライセンス収入に応じた額を支払う「特許実績補償制度」を導入した。単年度の業績で営業利益やライセンス収入が1億円以上に達する製品が対象。対価の上限はなく, 規定条件を満たす限り複数年にわたって対象となる。

・ワーキング・グループ

改革が要求されている知財活動については, 知的財産部内で3~6名のワーキング・グループを立ち上げ, 検討している。現在, 18のワーキング・グループが活動中である。

・その他

特許・実用新案・意匠の維持年金費用は, 営業部門が負担し, コスト意識の向上につなげている。

4. 今後の課題

常に変革を行い成長し続ける会社と共に, 変化や状況に対応できる知的財産部として, 有用な権利取得及び権利活用を強化し, 企業経営に貢献する知的財産活動を推進していく。

(原稿受領日 2005年10月13日)